

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県 朝来市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,445	5,556	529	12,531

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	19,152	18,656	497	417	216	32,421	
住宅資金貸付事業特別会計	14	14	0	0	3	32	
老人保健特別会計(一般管理事務事業分)	3	3	0	0	3	-	
一般会計等	19,164	18,667	497	417		32,453	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額・不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	725	690	35	1,063	58	4,617	222	法適用企業
工業用水道事業会計	5	5	0	39	0	-	-	法適用企業
農業共済事業特別会計	93	89	4	45	35	-	-	法適用企業
簡易水道事業特別会計	69	61	8	8	22	290	249	
と畜場事業特別会計	4	3	1	1	3	-	-	
下水道事業特別会計	1,662	1,657	5	5	963	10,936	8,114	
宅地開発事業特別会計	62	51	11	0	43	57	0	
国民健康保険特別会計(事業勘定)	3,301	3,217	84	84	181	-	-	
老人保健特別会計(一般管理事務事業分を除く)	448	442	7	7	28	-	-	
休日診療所特別会計	2	2	0	0	-	-	-	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	3,083	3,042	41	41	470	-	-	
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	53	53	0	0	53	318	318	
後期高齢者医療特別会計	395	395	0	0	99	-	-	
公営企業会計等 計				1,293		16,218	8,903	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額・不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
南但広域行政事務組合	461	422	39	35	-	11	6	
公立豊岡病院組合	16,169	17,973	△1,804	1,126	0	23,412	3,096	法適用企業
但馬広域行政事務組合	156	142	13	13	-	-	-	
兵庫県市町村職員退職手当組合	19,777	19,701	76	76	1,501	-	-	
兵庫県町議会議員公務災害補償組合	19	17	1	1	-	-	-	
兵庫県市町交通災害共済組合	190	189	1	1	46	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	3,826	3,438	387	387	86	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	440,949	425,853	15,096	15,096	3,829	-	-	
一部事務組合等 計				16,735		23,423	3,102	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
和田山商業振興株	0	28	10	-	-	-	-	-	
株フレッシュあさご	15	226	25	-	-	-	-	-	
(有)朝来農産物加工所	△1	36	1	-	-	-	-	-	
株あさご有機	2	8	4	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			39	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	3,659	3,405	△ 254
減債基金	85	126	41
その他充当可能基金	3,041	2,995	△ 46
充当可能基金計	6,785	6,527	△ 258

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.95	3.32	1.37	△ 13.00	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	10.97	13.64	2.67	△ 18.00	△ 40.00	工業用水道事業会計	—	—	—
実質公債費比率	19.7	20.0	0.3	25.0	35.0	農業共済事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	166.2	157.2	△ 9.0	350.0		簡易水道事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.53	0.54	0.01			と畜場事業特別会計	—	—	—
経常収支比率	94.6	92.9	△ 1.7			下水道事業特別会計	—	—	—
						宅地開発事業特別会計	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。